

電力広域的運営推進機関公表資料 一般送配電事業者等が公表する系統情報の項目等 新旧対照表

変 更 前（変更点に下線）			変 更 後（変更点に下線）		
表 1 一般送配電事業者、送電事業者及び配電事業者が公開する系統情報及び公開の手段、時期			表 1 一般送配電事業者、送電事業者及び配電事業者が公開する系統情報及び公開の手段、時期		
情報項目	公開の手段	公開時期	情報項目	公開の手段	公開時期
(a) (略)	(略)	(略)	(a) (略)	(略)	(略)
(b) (略)	(略)	(略)	(b) (略)	(略)	(略)
(c) (略)	(略)	(略)	(c) (略)	(略)	(略)
(d) 需要及び送配電に関する情報 (※3) ・地点別需要、系統潮流実績 (変電所単位かつ1時間単位) ・系統構成、予想潮流 (1年度目、5年度目) ・送電線の投資・廃止計画 (10年間) ・送電線の作業停止計画 (年間計画2年分、過去計画1年分以上)) ・送変電設備のインピーダンス (ループ系統のみ)	一般送配電事業者及び配電事業者のウェブサイト	1年毎	(d) 需要及び送配電に関する情報 (※3) ・地点別需要、系統潮流実績 ・系統構成、予想潮流 ・送電線・変圧器の投資・廃止計画 ・送電線・変圧器の作業停止計画 ・送変電設備のインピーダンス (ループ系統のみ)	一般送配電事業者及び配電事業者のウェブサイト	1年毎
(e) 電源の開示に係る情報提供の対応状況に関する情報 ・発電設備等毎に情報提供の対応状況を明示した送電系統図 (発電設備等の名称は除く)	同上	同上	(e) 電源の開示に係る情報提供の対応状況に関する情報 ・発電等設備毎に情報提供の対応状況を明示した送電系統図 (発電等設備の名称は除く)	同上	同上
(f) (略)	(略)	(略)	(f) (略)	(略)	(略)
(g) (略)	(略)	(略)	(g) (略)	(略)	(略)
(h) 需給関連情報 (需給実績) (※6) ・供給区域の需要実績 (30分値) ・供給区域の供給実績 (電源種別、30分値)	同上 (※4)	同上	(h) 需給関連情報 (需給実績) (※6) ・供給区域の需要実績 (30分値) ・供給区域の供給実績 (電源種別、30分値)	同上 (※4)	同上
(i) (略)	(略)	(略)	(i) (略)	(略)	(略)
(j) (略)	(略)	(略)	(j) (略)	(略)	(略)
(k) ノンファーム型接続の受付状況等に関する情報 (※11) ・太陽光発電の受付状況 ・風力発電 (陸上・洋上) の受付状況 ・バイオマス発電の受付状況 ・水力発電 (揚水を除く) の受付状況 ・地熱発電の受付状況 ・火力発電の受付状況 ・その他発電の受付状況	同上	1か月毎	(k) ノンファーム型接続の受付状況等に関する情報 (※11) ・太陽光発電の受付状況 ・風力発電 (陸上・洋上) の受付状況 ・バイオマス発電の受付状況 ・水力発電 (揚水を除く) の受付状況 ・地熱発電の受付状況 ・火力発電の受付状況 ・その他の受付状況	同上	1か月毎
(1) (略)	(略)	(略)	(1) (略)	(略)	(略)
(※1)・(※2) (略)			(※1)・(※2) (略)		
(※3) 154キロボルト以上の系統について公開する。沖縄エリアについては132キロボルトとする。154キロボルト未満の地点別の需要及び潮流については、変圧器2次側母線単位で集約する。ただし、154キロボルト未満の系統でノンファーム型接続の適用がある場合は、当該ノンファーム型接続が適用された系統についても同内容の情報を公開する。			(※3) 基幹系統及びローカル系統について公開する。ローカル系統における同内容の情報については、令和5年度以降の可能な限り早い時期で、公開準備が整い次第、公開する。また、計測対応をしていない箇所については、予想潮流が運用容量を超過した時点で、追加で当該設備の計測対応等をした上で地点別需要・系統潮流実績を公開する。 地点別需要・系統潮流実績：変電所単位かつ1時間単位の実績を公開。変圧器の地点別需要・系統潮流実績については、変圧器の2次側母線単位で集約する。 系統構成・予想潮流：基幹系統については、1年度目、5年度目。ローカル系統については、「電源接続や設備形成の検討における前提条件 (送配電等業務指針第62条) としての想定潮流の合理化の考え方について」に基づく算定方法での断面。 送電線・変圧器の投資・廃止計画：基幹系統については、10年間。ローカル系統につい		

変 更 前（変更点に下線）	変 更 後（変更点に下線）																		
(※４)・(※５) (略) (※６) 可能な限りリアルタイムに近く、グラフ・表といったビジュアル化して公表するものとする。ビジュアル化のためのシステム整備が必要な場合は、数値データを先行して公開を行うといった対応を行う。リアルタイム公開可能なシステムを整備する必要がある場合も考えられることに鑑み、当該システムが整うまでの間は、１時間値を最低月１回の更新とする。<u>需給実績について、火力発電に関しては、必要なシステム整備を行った後、リアルタイムに近い時間軸では合算で公開、一定の期間経過後（１か月後頃）に、燃料種別に公開を行う。ただし、燃料種別での公開が特定の発電所の需給実績となる場合を除く。</u> (※７)～(※１２) (略) (注) (略)	<u>ては、レベニューキャップの事業計画（工事着工済み等）。</u> <u>送電線・変圧器の作業停止計画：基幹系統については、２年分の年間計画と、１年以上の過去計画。ローカル系統については、１年分の年間計画と、１年以上の過去計画。</u> (※４)・(※５) (略) (※６) 可能な限りリアルタイムに近く、グラフ・表といったビジュアル化して公表するものとする。ビジュアル化のためのシステム整備が必要な場合は、数値データを先行して公開を行うといった対応を行う。リアルタイム公開可能なシステムを整備する必要がある場合も考えられることに鑑み、当該システムが整うまでの間は、１時間値を最低月１回の更新とする。<u>供給区域の需給実績について、必要なシステム整備を行った後、実需給後１時間程度以内に、公開を行う。なお、火力発電に関しては、燃料種別に公開を行う。</u> (※７)～(※１２) (略) (注) (略)																		
表２ 一般送配電事業者及び配電事業者が開示請求者の請求に応じて開示する系統情報及び開示の手段、時期	表２ 一般送配電事業者及び配電事業者が開示請求者の請求に応じて開示する系統情報及び開示の手段、時期																		
<table><tr><th>情報項目</th><th>開示手段</th><th>更新時期</th></tr><tr><td>(a) <u>発電出力実績</u>に関する情報(※１)(※２)(※３) ・発電出力実績：<u>発電機</u>毎に１時間毎（匿名、系統構成とセット） ・電源種 ・<u>発電機</u>単位の設定容量・LFC幅・最低出力・変化速度 ・発電所単位の運用制約（燃料消費制約、地熱の蒸気井の減衰等による制約、海水温制約、取水量制約、大気温度制約）</td><td>開示請求者（※４)(※５)と一般送配電事業者（※６)又は配電事業者（※６)間において、秘密保持契約を締結のうえ開示</td><td>年度毎</td></tr><tr><td>(b) 電源の新設・停止・廃止計画に関する情報(※１)(※３) ・電源の新設・停止・廃止計画</td><td>同上</td><td>同上</td></tr></table> (※１) <u>原則、６６キロボルト以上の系統に接続する電源を対象とする。６６キロボルト以上１５４キロボルト（沖縄エリアについては１３２キロボルト）未満の系統に接続する電源に関する情報を開示する場合、具体的な系統構成上の立地は明らかにしない。</u> (※２)～(※６) (略) (注) (略)	情報項目	開示手段	更新時期	(a) <u>発電出力実績</u> に関する情報(※１)(※２)(※３) ・発電出力実績： <u>発電機</u> 毎に１時間毎（匿名、系統構成とセット） ・電源種 ・ <u>発電機</u> 単位の設定容量・LFC幅・最低出力・変化速度 ・発電所単位の運用制約（燃料消費制約、地熱の蒸気井の減衰等による制約、海水温制約、取水量制約、大気温度制約）	開示請求者（※４)(※５)と一般送配電事業者（※６)又は配電事業者（※６)間において、秘密保持契約を締結のうえ開示	年度毎	(b) 電源の新設・停止・廃止計画に関する情報(※１)(※３) ・電源の新設・停止・廃止計画	同上	同上	<table><tr><th>情報項目</th><th>開示手段</th><th>更新時期</th></tr><tr><td>(a) <u>発電等出力実績</u>に関する情報(※１)(※２)(※３) ・発電出力及び放電出力の実績：<u>発電等設備</u>毎に１時間毎（匿名、系統構成とセット） ・電源種 ・<u>発電等設備</u>単位の設定容量・LFC幅・最低出力・変化速度 ・<u>発電所単位又は蓄電所単位</u>の運用制約（燃料消費制約、地熱の蒸気井の減衰等による制約、海水温制約、取水量制約、大気温度制約）</td><td>開示請求者（※４)(※５)と一般送配電事業者（※６)又は配電事業者（※６)間において、秘密保持契約を締結のうえ開示</td><td>年度毎</td></tr><tr><td>(b) 電源の新設・停止・廃止計画に関する情報(※１)(※３) ・電源の新設・停止・廃止計画</td><td>同上</td><td>同上</td></tr></table> (※１) <u>基幹系統又はローカル系統に接続する電源を対象とする。配電用変電所以下に接続する電源については、電源種別毎（太陽光、風力、その他電源等）の容量の合計値を開示する。ローカル系統及び配電用変電所以下における開示内容については、令和５年度以降の可能な限り早い時期で、開示準備が整い次第、開示する。</u> (※２)～(※６) (略) (注) (略)	情報項目	開示手段	更新時期	(a) <u>発電等出力実績</u> に関する情報(※１)(※２)(※３) ・発電出力及び放電出力の実績： <u>発電等設備</u> 毎に１時間毎（匿名、系統構成とセット） ・電源種 ・ <u>発電等設備</u> 単位の設定容量・LFC幅・最低出力・変化速度 ・ <u>発電所単位又は蓄電所単位</u> の運用制約（燃料消費制約、地熱の蒸気井の減衰等による制約、海水温制約、取水量制約、大気温度制約）	開示請求者（※４)(※５)と一般送配電事業者（※６)又は配電事業者（※６)間において、秘密保持契約を締結のうえ開示	年度毎	(b) 電源の新設・停止・廃止計画に関する情報(※１)(※３) ・電源の新設・停止・廃止計画	同上	同上
情報項目	開示手段	更新時期																	
(a) <u>発電出力実績</u> に関する情報(※１)(※２)(※３) ・発電出力実績： <u>発電機</u> 毎に１時間毎（匿名、系統構成とセット） ・電源種 ・ <u>発電機</u> 単位の設定容量・LFC幅・最低出力・変化速度 ・発電所単位の運用制約（燃料消費制約、地熱の蒸気井の減衰等による制約、海水温制約、取水量制約、大気温度制約）	開示請求者（※４)(※５)と一般送配電事業者（※６)又は配電事業者（※６)間において、秘密保持契約を締結のうえ開示	年度毎																	
(b) 電源の新設・停止・廃止計画に関する情報(※１)(※３) ・電源の新設・停止・廃止計画	同上	同上																	
情報項目	開示手段	更新時期																	
(a) <u>発電等出力実績</u> に関する情報(※１)(※２)(※３) ・発電出力及び放電出力の実績： <u>発電等設備</u> 毎に１時間毎（匿名、系統構成とセット） ・電源種 ・ <u>発電等設備</u> 単位の設定容量・LFC幅・最低出力・変化速度 ・ <u>発電所単位又は蓄電所単位</u> の運用制約（燃料消費制約、地熱の蒸気井の減衰等による制約、海水温制約、取水量制約、大気温度制約）	開示請求者（※４)(※５)と一般送配電事業者（※６)又は配電事業者（※６)間において、秘密保持契約を締結のうえ開示	年度毎																	
(b) 電源の新設・停止・廃止計画に関する情報(※１)(※３) ・電源の新設・停止・廃止計画	同上	同上																	